

平成30年 第6回

戸田市教育委員会定例会

平成30年5月16日（水）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第6回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

議案第13号 平成30年度一般会計教育委員会関係6月補正予算（案）について……………1

議案第14号 平成30年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算（案）について……………2

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成30年6月28日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

平成30年度 一般会計 教育委員会関係 6月補正予算(案)

(歳入)

(単位:千円)

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説 明	細 節 : ○ 細々節 : ・
14国庫支出金 02国庫補助金 05教育費国庫補助金 01教育総務費補助金 (教育政策室)	76,135	133	76,268	○特別支援教育専門家等配置及び特別支援教育体制整備事業 【補正理由】 国からの補助金交付決定に伴う補正	133

(歳出)

(単位:千円)

款・項・目・大 事業・中 事業	補正前の額 (中 事業)	補正額 (中 事業)	計 (中 事業)	説 明	節 : 節 細 節 : ○ 細々節 : ・
10教育費 01教育総務費 05教育センター費 02就学・教育相談事業 03小学校自己肯定感育成事業 (教育政策室)	23,698	399	24,097	節08報償費 ○02謝礼 【補正理由】 国からの補助金交付決定に伴う補正 特別支援教育アドバイザー謝礼	399 399

平成30年度 海外留学奨学事業特別会計 6月補正予算(案)

(歳入)

(単位:千円)

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説 明	細 節 : ○ 細々節 : ・
02繰入金 01海外留学奨学基金繰入金 01海外留学奨学基金繰入金 01海外留学奨学基金繰入金 (教育総務課)	9,366	800	10,166	○01海外留学奨学基金繰入金 【補正理由】前年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことによる増額補正	800

(歳出)

(単位:千円)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細節 : ○ 細々節 : ・
01事業費 01事業費 01事業費 01海外留学奨学資金事業 01海外留学奨学資金事業 (教育総務課)	9,367	800	10,167	節19負担金、補助及び交付金 ○03交付金 ・01海外留学奨学資金 【補正理由】前年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことによる増額補正	800 800 800

教育委員提案について

平成30年第6回教育委員会(定例会)

平成30年5月16日(水)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① カリキュラム・マネジメントについて（吉田委員） 当日配付
（教育政策室）

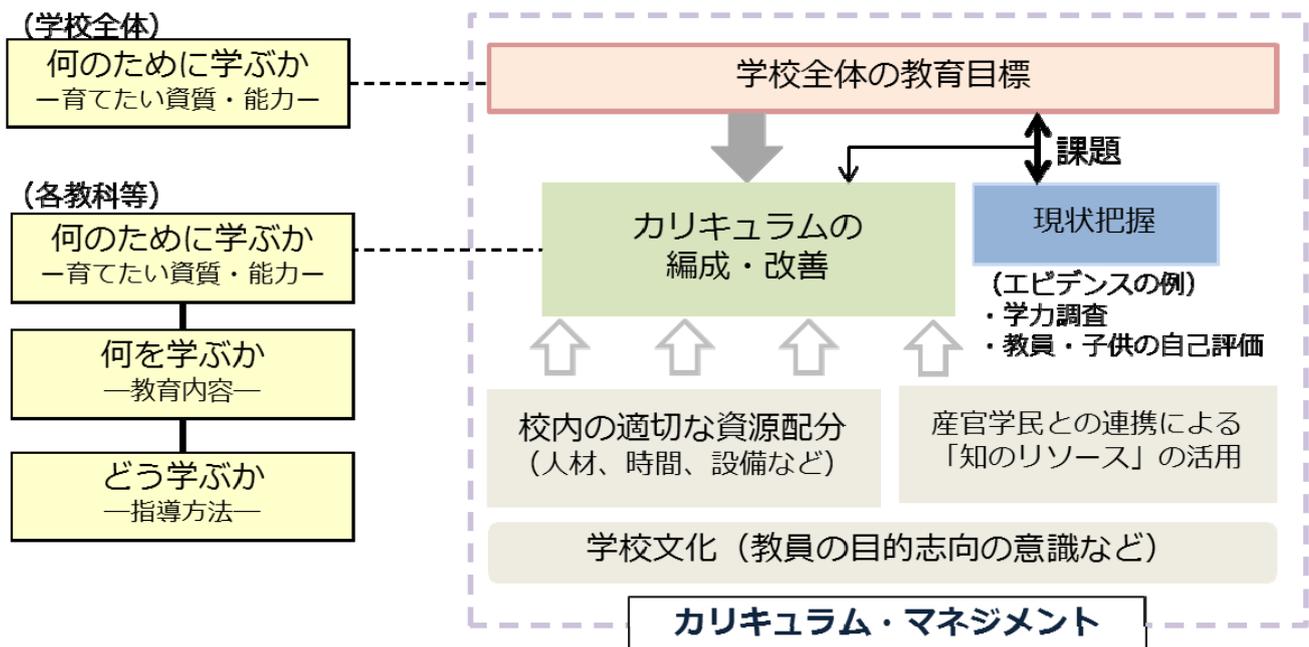
カリキュラム・マネジメントについて

1. カリキュラム・マネジメントとは

カリキュラム・マネジメントとは、①教育目標の達成やそれに向けた課題解決のために、②効果的なカリキュラム（教育課程）の編成や改善を行うこと。また、③それに向けて学校の資源を管理・運用し、条件整備を行うことを含む。プロセスにおいて、校長のリーダーシップのもと、全教職員が主体的に参画することが重要である。

【カリキュラム・マネジメントの要素】

- ①… **学校全体の教育目標（子供たちに身につけさせたい力）を設定し、様々なエビデンスをもとに実態把握**を行った上で、課題を発見すること。
- ②… 教育目標の実現に向けて、**効果的なカリキュラムの編成や改善**を行うこと。
- ③… カリキュラムの実施を効果的にするための**条件整備**を行うこと。例えば、教員配置、校務分掌、教員研修、施設設備の整備（ICT環境の整備など）、産官学民の「知のリソース」の活用のほか、教員の意識改革などによる学校文化の醸成など。



(参考) カリキュラム・マネジメントの概念の背景

新しい時代に向けて子供たちが身につけるべき資質・能力（課題解決に向けた論理的思考力、コミュニケーション能力、協調性、やり抜く力など）の育成や教育の質的向上のためには、教職員が教育目標を明確に意識した上で、何をどう教えるかを計画・実施していくことが不可欠である。そのためにはまず、学校全体で教育目標を定めた上で、教科等横断的に全体のカリキュラムを組み立てる必要がある。このような目的志向の学校運営を行うことが「カリキュラム・マネジメント」である。

2. カリキュラム・マネジメントの流れのイメージ（一例）

◆各学校の取組

①教育目標の設定：学校全体の教育目標（子供たちに身につけさせたい力）を教職員全体で検討・設定・共有する。

学校全体の教育目標

②現状把握：子供たちの学力や学習経験等の現状を把握するとともに、課題を洗い出す。

③年間カリキュラム表の作成：各教科等の年間指導計画を策定した上で、全教科等を一枚にまとめて配列し、「年間カリキュラム表」を作成する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語												
算数												
理科												
社会												
総合的な学習の時間												
特別活動												
道徳												
音楽												
図画工作												
体育												

④単元の配列の再検討：総合的な学習の時間を中核とし、教科等ごとに落とし込んだ目標や学習の相互の関連性を踏まえ、単元を配列し直す。

⑤単元計画と指導計画の作成：子供たちに身につけさせたい力や子供たちの興味・関心等を踏まえながら学習活動や教材を決定する。

⑥授業の実施

⑦振り返り：指導計画の評価と改善、これを踏まえたカリキュラム全体の改善を行う。

カリキュラムのPDCAサイクル

◆教育委員会の取組

子供たちに身につけさせたい力について、参考となる「資質・能力ルーブリック」の共有

現状把握のために参考となるエビデンスに関する情報の共有

(例)

- ・ 定量的データ：全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、教員調査など
- ・ 定性的データ：学校評価に関するアンケート、教員の日常の記録、研究事業の記録、コミュニティ・スクールでの議論の記録など

総合的な学習の時間等のための産官学民と連携した取組のリストを共有

振り返りに用いる「学習指導ルーブリック」と「自己評価ルーブリック」の共有

(注) 上記はカリキュラムの改善に特化した流れであるが、全体の教育目標の実現のための学習環境整備の観点も併せて考える必要がある。

報告事項

平成30年第6回教育委員会(定例会)

平成30年5月16日(水)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 戸田第一小学校建て替え準備委員会について……………別紙
(教育総務課)
- ② 質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために【ガイドライン】に
ついて…………… 1
(教育政策室)
- ③ 平成30年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について…………… 5
(教育政策室)
- ④ 平成30年度戸田市教職員専門研修一覧について…………… 6
(教育政策室)
- ⑤ 平成30年度戸田市民大学認定講座の予定について……………別紙
(生涯学習課)
- ⑥ その他

平成30年度第1回戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会

日 時 平成30年4月26日(木) 午後7時～
場 所 戸田市役所 5階大会議室 C

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議 事

(1) 戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会について

(2) 戸田市立戸田第一小学校建て替えスケジュールについて

(3) その他

5 閉 会

戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会要綱

平成30年3月23日市長決裁

(設置)

第1条 戸田市立戸田第一小学校を建て替えることに関し必要な調査及び検討を行うため、戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 建て替え工事に係る基本計画の策定に関する調査及び検討に関すること。
- (2) 建て替え工事に係る基本設計及び実施設計に関する調査及び検討に関すること。
- (3) 建て替え期間中の学校運営等に関する調査及び検討に関すること。
- (4) 戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)の協議事項に係る検討及び調整に関すること。
- (5) その他戸田市立戸田第一小学校の建て替えに関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表第1の委員をもって組織する。

2 前項の委員(市職員を除く。)は、教育長が任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は教育部長をもって充て、副委員長は教育委員会事務局次長及び教育委員会事務局教育政策室長をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、いずれかの副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下この条において「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するものとする。
- 4 委員が会議に出席できないときは、当該委員の指名する職員（同じ所属の職員とする。）が代理として出席できるものとする。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 委員長は、会議の経過及び結果を、市長及び教育長に報告するものとする。

（ワーキンググループ）

第6条 委員会は、戸田市立戸田第一小学校の建て替えに関し必要な調査、研究及び検討を効率的に行うため、下部組織として、学校建設ワーキンググループ、カリキュラムワーキンググループ及び学校運営ワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、別表第2に定める事項を所掌する。
- 3 ワーキンググループは、市長又は教育長が指名する職員等（以下「メンバー」という。）をもって構成する。
- 4 ワーキンググループに、リーダー及び副リーダーを置き、メンバーの互選により選出する。
- 5 リーダーは、会務を総理し、ワーキンググループを代表する。
- 6 副リーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 ワーキンググループの会議（以下この条において「会議」という。）は、委員長が招集し、リーダーがその議長となる。
- 8 リーダーは、必要があると認めるときは、メンバー以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聞くことができる。
- 9 リーダーは、会議における調査、研究及び検討の結果を委員長に報告するものとする。

（庶務）

第8条 委員会及びワーキンググループの庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、戸田市立戸田第一小学校建て替え後の校舎等が供用開始された日限り、その効力を失う。

別表第1（第3条関係）

所属	職名等
教育委員会事務局	教育部長
	次長
	教育政策室長
	教育総務課長
	学務課長
	教育政策室担当課長（指導担当）
	学校給食課長
財務部	資産経営室長
	資産経営室担当課長（保全担当）
こども青少年部	児童青少年課長
戸田市立小・中学校長会	会長
戸田市立小・中学校教頭会	会長
戸田市立戸田第一小学校	校長
	教頭
戸田市立戸田第一小学校PTA	会長
	副会長
戸田市立戸田第一小学校学校運営協議会	会長が推薦する者
元蕨町会	町会長
東町町会	町会長
	町会長が推薦する者
後谷町会	町会長
	町会長が推薦する者
鍛冶谷町会	町会長
	町会長が推薦する者
新田口町会	町会長
戸田市立戸田第一小学校学校開放運営委員会	会長

別表第2（第6条関係）

種別	所掌事項
学校建設ワーキンググループ	1 学校施設の配置及び規模に関する事 2 既存施設の活用及び建設施設に関する事 3 建て替え期間中の運動場に関する事 4 その他学校建設に関し必要な事項
カリキュラムワーキンググループ	1 教育カリキュラムの編成及び学校行事に関する事 2 指導体制に関する事 3 建て替え期間中のカリキュラムに関する事 4 その他カリキュラムに関し必要な事項
学校運営ワーキンググループ	1 学校組織に関する事 2 建て替え期間中の学校運営に関する事 3 その他学校運営に関し必要な事項

戸田市立戸田第一小学校建て替えについて

1. 経緯

本市では、建築後45年以上経過している公共施設を対象に、平成26年度・27年度に公共施設健全度調査を行いました。その結果、おおむね10年以内に建て替えを推奨される学校が4校（戸田東小学校、戸田第一小学校、戸田東中学校、美笹中学校）ありました。この調査結果を受けて、市では、公共施設再編プランを平成28年度に策定し、計画的に各学校の建て替えを進めています。

戸田第一小学校については、公共施設再編プランの第1期計画（平成37年度まで）において、平成35年度に再編すると定められており、平成35年4月の新校舎利用開始に向けて、基本計画や基本設計、実施設計等の検討を、本年度から取り組んでいきます。

検討に当たっては、「戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会」を設置し、学校関係者や地域の方々、市の関係部署の職員が集まり、建て替えに関し必要な事項を協議しながら進めます。

○戸田第一小学校の建て替えに係る経過及びスケジュール

- (1)平成29年度 戸田第一小学校建替えに向けた意見交換会
戸田第一小学校建替え準備委員会の設置に向けた事前打ち合わせ
- (2)平成30年度 基本計画¹策定業務（当該業務委託契約を平成30年6月に締結予定）
- (3)平成31年度 基本設計²業務
- (4)平成32年度 実施設計³業務
- (5)平成33年度 建て替え工事（Ⅰ期）
- (6)平成34年度 建て替え工事（Ⅱ期）
- (7)平成35年度 新校舎等の利用開始（4月）

2. 戸田第一小学校の学級数及び児童数について

戸田第一小学校については、平成30年4月現在、過大規模校（31学級以上）となっており、今後数年間、学級数は高止まりとなる見込みです。

○戸田第一小学校の学級数及び児童数

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
学級数	34	34	34	34	34	35
児童数	1,016人	1,025人	1,036人	1,042人	1,040人	1,057人

※平成30年度は平成30年4月現在実数

※平成31年度以降は、住民基本台帳より推計

¹ 基本計画 建物の大まかな配置や設計条件、工事スケジュールや事業費の概算額等について定めた計画書です。

² 基本設計 基本計画に基づき、建物の構造や詳細な配置、各階のレイアウト、設備や内外のデザイン等を基本設計書としてまとめたものです。

³ 実施設計 基本設計に基づき、工事施工を考慮した上で、デザインと技術面の両面にわたり詳細な設計を行います。また、工事施工に向けて、工事費の具体的な積算を行います。

3. 建て替え検討のポイント

戸田市では、大規模な公有地を有していないため、原則、現在の敷地内で建て替えを行います。建て替えの方法は今後検討することとなりますが、児童が学びながら、新たな校舎を建設することになるため、建て替え工事に当たっては、主に以下のポイントを押さえて取組を進めていく必要があります。

○戸田第一小学校の建て替え工事を検討する際のポイント

- (1) 建て替え工事中の「児童の安全」や「教育環境」、「給食の提供」が確保されること。
- (2) 建て替え工事の際に必要な工事エリアや仮設校舎の建設エリアを確保することによる、屋外の運動スペースへの制約に関すること（体育や朝会、運動会、市民体育祭及び引き渡し訓練等への影響）。
- (3) 建て替え工事中の「仮設校舎」の設置に関すること。
- (4) 建て替え工事中の「学童保育室」の運営に関すること。
- (5) 保護者、学校周辺住民及び地域住民の方々への影響に関すること（登校、学校開放、工事に伴う騒音等の影響）。

以上のポイントを踏まえ、児童生徒、保護者、地域住民及び教職員の方々の意見を反映しながら、解決策を検討していく必要があります。また、定期的に学校説明会及び地域説明会を開催して現在の検討状況等を報告し、児童生徒、保護者、地域住民及び教職員の方々の不安を解消するように努めていきます。

4. 検討体制



※各組織の役割は、資料1「戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会要綱」を参照

5. スケジュール（案） 別紙「資料4」参照

資料4

戸田第一小学校建て替えスケジュール(案)

平成30年度第1回
戸田第一小学校建て替え準備委員会
平成30年4月26日(木)

時期	準備委員会	ワーキンググループ(WG)	基本計画策定業務	備考
H30年	4月 委員会① ・準備委員会について ・スケジュールについて			
	5月	全WG(顔合わせ、スケジュール確認) 全WG(必須条件及び課題整理、配置(案)検討)		
	6月		契約 配置(案)作成	
	7月			
	8月 委員会② 配置(案)に対する意見交換(全体ボリューム、必要な機能、配置、課題抽出)	各WG随時開催	(お盆休み) 配置(案)修正	
	9月 委員会③ 配置(案)(修正版)の検討		配置(案)作成	
	10月 委員会④ 配置(案)決定		基本計画原案作成	平成31年度予算要求
11月 委員会⑤ 基本計画原案の検討		基本計画原案修正		
12月 委員会⑥ 基本計画(案)決定 事業概要説明		基本計画(案)微修正		
H31年	1月 委員会⑦ 基本計画確定			
	2月		成果物提出	
	3月			

時期	準備委員会	ワーキンググループ	各種事業	予算	工事
H31年度	随時開催	随時開催	基本設計業務(委託)		
H32年度			実施設計業務(委託)	改築工事当初予算要求	
H33年度					改築工事着工
H34年度					
H35年度	新校舎等の利用開始				
					改築工事竣工

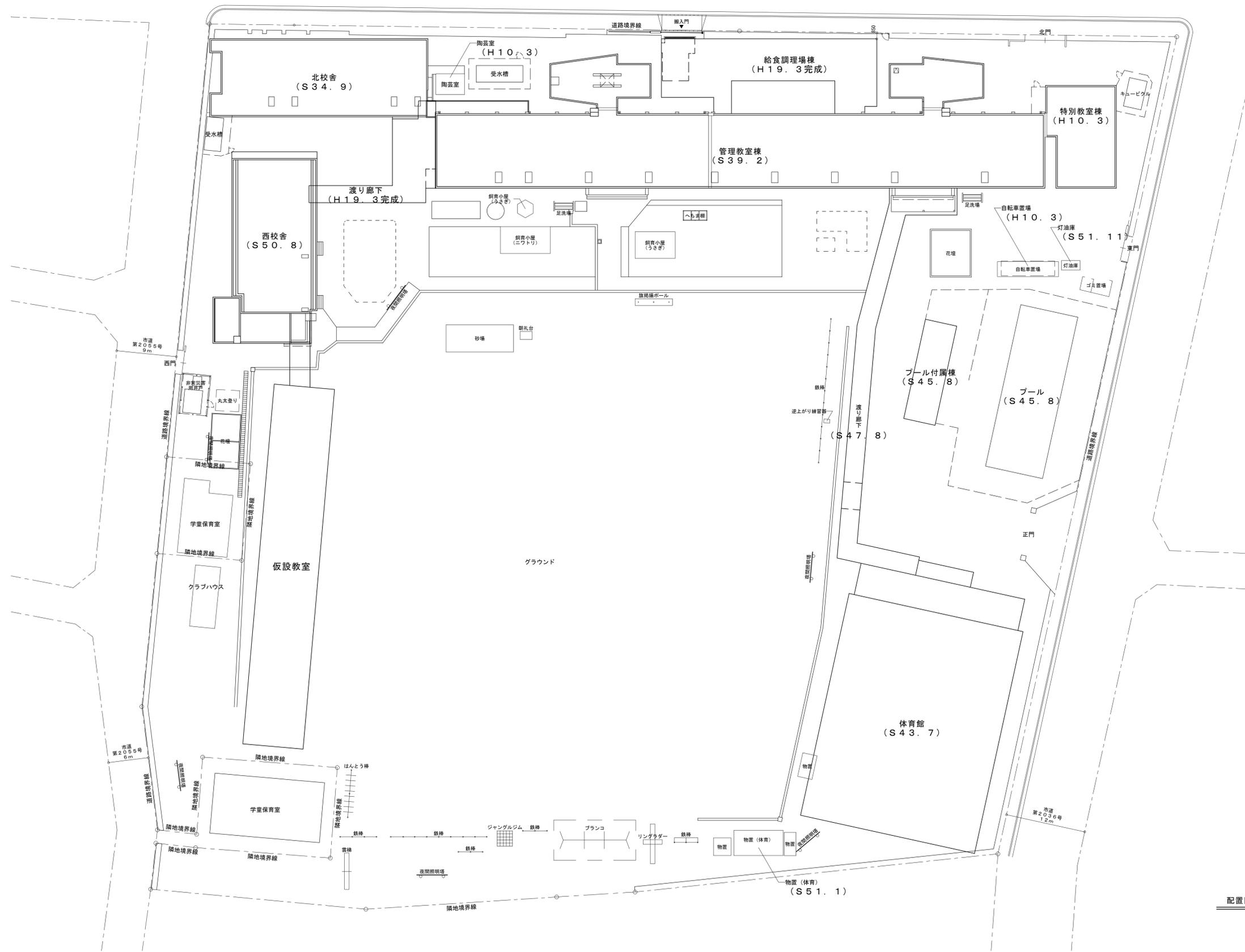
●平成30年度の主な検討事項(準備委員会)

- 1 配置(案)の決定(平成30年10月まで)
 - (1)新校舎の設計条件、建て替えに係る課題等について意見交換
 - (2)プレハブ校舎の設置、運動場確保等、重要課題に対する方向性の決定
 - (3)新校舎等の配置について
- 2 基本計画の決定
 - (1)配置(案)の詳細検討
 - (2)工事スケジュールや事業費概算等の検討

※スケジュールは、工事内容や準備委員会等における検討状況により、変更となることがあります。

●戸田第一小学校 配置図（現況）

参考資料



配置図 S=1/300
() : 建設年度を示す

設計	製図	照合	承認	訂正	委託名称	図面名称	縮尺	図面番号
						戸田第一小学校	A1:S=1/300 A3:S=1/600	
(2007)平成19年 3月 日						配置図（現況図）		

質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために 【 ガイドライン 】

(1) 質の高い教科書づくり

大前提として、子供たちの学力向上には、教員の指導力の向上とともに質の高い教科書の実現が必要不可欠である。そのためには、日々の授業実践を通じて、教科書を前にした実際の子供たちの反応を見て知っている教員の教科書に対する意見を、教科書等の著作・編集等を通じて積極的に教科書発行者に伝えることが大切である。

また、教科書研究を通じて授業の質を高めることも大切であり、教科書発行者と関わること自体を良くないことと捉え、教科書研究が疎かになる事態は避けなければならない。

① 教員等の意見の反映

- ・ 質の高い教科書の実現のために、日々の授業実践を通じて得られた教員等の意見を積極的に伝える。

② 教科書づくりへの評価

- ・ 市町村教育委員会等は、教科書づくりに関与する教員等を積極的に評価する。

(2) 教科書発行者との関係

教科書採択の公正性・透明性の確保には、教科書発行者との関係において、どうすべきなのかを明確にする必要がある。

① 教職員について

- ・ 教科書発行者（関連会社を含む。）が発行する書籍等（教科書や指導書、教科書準拠教材、雑誌を含む。）の著作・編集に関わる場合は、服務規程等に定められた手続きを行う。

この場合、学校における調査研究を含め、関わった種目の採択に関わる事務には一切関与しない。

- ・ その他意見聴取等は、機会・期間を問わず、一切の金品（中元、歳暮を含む。）を受け取らない。かつ、一切の供応を受けない。また、検定期間や採択期間は教科書発行者と一切の接触を持たない。

この場合、学校における調査研究を含め、採択に関わる事務に関与できる。

② 教育委員会について

- ・ 教科書発行者（関連会社を含む。）が発行する書籍等（教科書や指導書、教科書準拠教材、雑誌を含む。）の著作・編集に関わる場合は、服務規程等に定められた手続きを行う。

この場合、採択権者（教育長、教育委員等）も関わった種目の採択には関与しない。

また、指導主事等は採択に関わる事務には一切関与しない。

- ・ その他意見聴取等は、機会・期間を問わず、一切の金品（中元、歳暮を含む。）を受け取らない。かつ、一切の供応を受けない。また、検定期間や採択期間は教科書発行者と一切の接触を持たない。

この場合、採択に関わる事務に関与できる。

(3) 会議の公開・議事録の公表

法令を踏まえ、採択の過程を積極的に公開・公表し、教科書採択の公正性・透明性に疑問を生じさせないようにしていくことが求められる。

① 会議の公開

- ・ 共同採択地区における採択地区協議会の会議
- ・ 単独採択地区における選定委員会の会議
- ・ 採択に係る教育委員会の会議

② 議事録の公表

- ・ 共同採択地区における採択地区協議会の議事録（無償措置法による努力義務規定）
- ・ 単独採択地区における選定委員会の議事録
- ・ 採択に係る教育委員会の議事録（地教行法による努力義務規定）

(4) その他

① 採択のために作成した資料の扱い

- ・ 調査員が作成した資料等の扱いについて、あくまでも参考であることを明示する。
- ・ 調査員が作成する資料については、採択権者の判断に資するよう一層充実したものとなるよう努める。

② 不公正な行為への対応

- ・ 教科書発行者による不適切な行為や公正取引委員会の警告も勘案して、教科書を採択する。
- ・ 今後の採択において、不公正な行為があった場合には、採択のやり直しを検討する。また、不公正な行為のあった者（採択権者、調査員を含む。）については、次回の採択に関わる事務に関与できない。

③ 教育委員会が主体的に採択できる体制の整備

- ・ 勉強会を実施する。

質の高い教科書の実現と 教科書採択の公正性・透明性を高めるために

機会・期間を問わず、一切の金品・歳暮を受け取らない。一切の供応を受けない。

著作 ・ 編集

- ▶ 教科書等の執筆 ⇒ 服務上の手続
⇒ 教育委員会等による積極的な評価
- ▶ 教科書発行者による意見聴取等 ⇒ 金品受取不可
- ▶ 教員等の意見の反映 ⇒ 質の高い教科書づくりには不可欠

検 定

- ▶ 教科書発行者との接触 ⇒ 一切禁止

採

- ▶ 教科書発行者との接触 ⇒ 一切禁止
- ▶ 教科書発行者と関わりを持った者 ⇒ 採択への関与禁止
- ▷ 調査資料の扱い ⇒ 採択権者の判断に資する「参考」資料
- ▷ 教育委員による主体的な採択 ⇒ 勉強会の実施

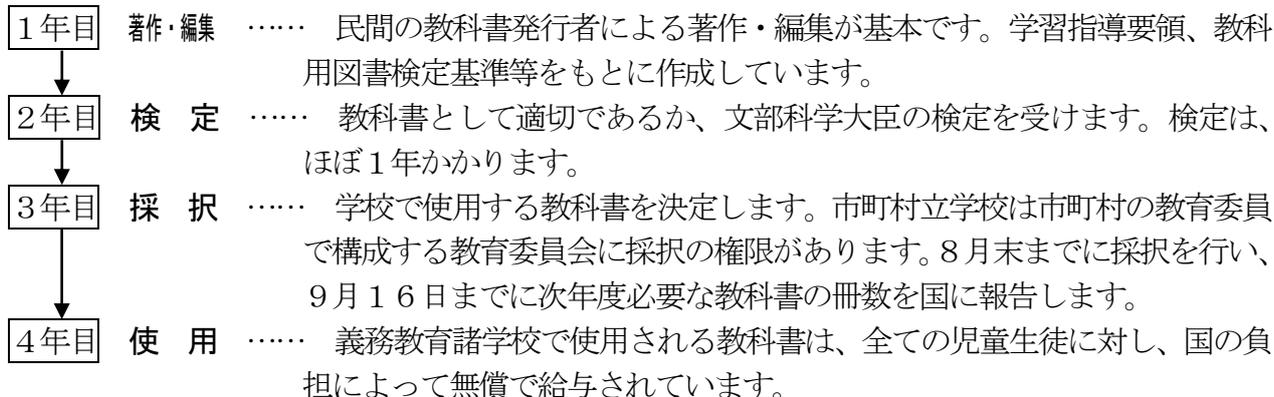
択

- ▷ 教科書発行者による過度な宣伝行為等 ⇒ 採択時に勘案
- ▷ 採択に関する会議・議事録 ⇒ 積極的な公開・公表

（凡例）「▶」…教科書発行者との関わり、「▷」…採択までのプロセス

“これだけは押さえておきたい” 教科書制度の概要

○ 教科書が使用されるまでの基本的な流れ（市町村立学校の場合）



○ 採択の方法（市町村立学校の場合）

県が採択地区を設定（23地区）しています。なお、義務教育諸学校においては、通常4年間同一の教科書を採択します。

（1）単独採択地区

1つの市で地区を構成しています。市教育委員会で教科書を採択します。その際に、教員等が調査員として教科書を調査・研究し、採択のための参考資料をつくります。

（2）共同採択地区

2つ以上の市町村で構成しています。地区内の市町村教育委員会で構成される採択地区協議会において協議をして同一の教科書を選定し、その後、各市町村教育委員会で採択します。その際に、教員等が調査員として教科書を調査・研究し、採択のための参考資料をつくります。

○ 教科書センター・教科書展示会

県は、教員等の教科書の調査・研究や、保護者・県民の教科書への理解支援のために教科書センターを県内26か所に常設し、教科書の見本本を置いています。また、毎年6月から7月の間の一定期間、教科書展示会を行っています。

○ 教科書の検定・採択の周期（予定）

■は教科書発行者との接触禁止期間

年度			H28	H29	H30	H31	H32	
小学校	現行 学習指導要領	教科	著作・編集	検定	採択		使用開始	
		道徳	検定	採択		使用開始		
	次期 学習指導要領	教科 (道徳含む)		著作・編集	検定	採択		使用開始
		道徳						
中学校	現行 学習指導要領	教科	使用開始	著作・編集	検定	採択	使用開始	
		道徳	著作・編集	検定	採択		使用開始	
	次期 学習指導要領	教科 (道徳含む)			著作・編集	検定	採択	
		道徳						

○ 教科書制度について理解を深めるために

- ・ 文部科学省「教科書」HP [教科書 文部科学省](#) を検索
- ・ 埼玉県教育委員会「教科書に関する資料」HP [教科書 埼玉県教育委員会](#) を検索

平成30年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧（小学校）

No	学校名	研究教科等	研究主題	研究委嘱機関	委嘱期間	H30発表 予定日	発表予定年度	
							H31	H32
1	戸田第一小	道徳 国語	豊かな関わりの中で、自ら学ぶ児童の育成	戸田市教育委員会	29・30・31	—	○	—
2	戸田第二小	全教科等	「動く」	戸田市教育委員会	29・30・31	1.31	○	—
3	新曽小	全教科等 カリキュラムマネジメント	学び合い、考えを深め表現する児童の育成 ～教科横断的な教育課程の編成を通して～	戸田市教育委員会	29・30・31	—	○	—
4	美谷本小	算数	心豊かに学び合い 未来を拓く児童の育成 ～主体的な学びを通して、やり抜く力を育む算数教育の推進～	戸田市教育委員会	29・30・31	—	○	—
5	笹目小	全教科等 リーディングスキル	児童一人一人に確かな「できる・わかる」を育む指導法 ～リーディングスキルを中心に～	戸田市教育委員会	30・31・32	—	—	○
6	戸田東小	国語 経済教育	言葉を通わせ、心を通わせ、共に高め合う児童の育成	戸田市教育委員会	28・29・30	1.24	—	—
7	戸田南小	全教科等 プログラミング教育	論理的に思考し表現する能力の育成 ～プログラミング的思考を取り入れた新しい学びの実践～	戸田市教育委員会	29・30・31	—	○	—
8	喜沢小	特別活動	望ましい集団活動を通して、心豊かに生きる児童の育成 ～「自分もよくみんなもよい」集団活動～	戸田市教育委員会	28・29・30	12.11	—	—
9	笹目東小	全教科等 リーディングスキル	「教師が変わる 授業が変わる 子供が変わる」 ～主体的な学びを可能にするリーディング・スキルを育む教育活動～	戸田市教育委員会	30・31・32	—	—	○
10	新曽北小	図画工作	思考力・判断力・表現力を発揮し、思いを伝え合う児童の育成	戸田市教育委員会	30・31	—	○	—
11	美女木小	外国語活動（英語）	いきいきと主体的にコミュニケーションを図ろうとする子の育成 ～グローバル化に対応した外国語活動を通して～	戸田市教育委員会	29・30・31	—	○	—
12	芦原小	生活科 総合的な学習の時間	関わり合い、学び合い、未来を拓く児童の育成 ～「コミュニティ・スクールの力」を生かした探求的な学習～	戸田市教育委員会	30・31	—	○	—
発表校数						3	8	2

平成30年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧（中学校）

No	学校名	研究教科等	研究主題	研究委嘱機関	委嘱期間	H30発表 予定日	発表予定年度	
							H31	H32
1	戸田中	全教科等	気づき・考え・深める 特別支援教育	戸田市教育委員会	30・31・32	—	—	○
2	戸田東中	道徳、各教科	豊かな人間性と社会性をもった生徒の育成	戸田市教育委員会	28・29・30	11.2	—	—
3	美笹中	全教科等	未来を切り拓く力を身に付けた生徒の育成 ～多面的な教育活動による学力向上の取組～	戸田市教育委員会	29・30・31	—	○	—
4	喜沢中	全教科等	自らの未来を力強く切り拓く生徒の育成 ～主体的・対話的で深い学びの追求を通して～	戸田市教育委員会	29・30・31	—	○	—
5	新曽中	全教科等	学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力の育成 ～主体的・対話的で深い学びとICTを取り入れた授業の実践を通して～	戸田市教育委員会	28・29・30	11.20	—	—
6	笹目中	全教科等	主体的・対話的で深い学びの実現を目指して ～学習過程の質的改善～	戸田市教育委員会	30・31・32	—	—	○
発表校数						2	2	2

その他に行われる研究（平成30年度）

No	学校名	研究教科等	研究主題	研究委嘱機関	委嘱期間	H30発表 予定日	発表予定年度	
							H31	H32
1	戸東小 喜沢小 戸東中	経済教育	小中一貫教育に関する研究	戸田市教育委員会	30	—	—	—
2	喜沢小	特別支援教育	共生社会の形成者を育成する特別支援教育に関する研究	戸田市教育委員会	29・30	—	—	—
3	新曽北小	図画工作	思考力・判断力・表現力を発揮し、思いを伝え合う児童の育成	国立教育政策研究所	30	—	—	—
4	市教育委員会		教員の配置等に関する教育政策に関する共同研究	国立教育政策研究所	29～32	—	—	—
5	市教育委員会		教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業	文部科学省（申請中）	30	—	—	—
6	市教育委員会		コミュニティ・スクール導入等促進事業	文部科学省	29～31	—	—	—

報告事項④

平成30年度戸田市教職員専門研修一覽

基本方針

- 学習指導要領に基づく教育を遂行し、児童生徒の「生きる力」を育むため、アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)の視点からの授業改善の推進が一層進むよう、ICTを積極的に活用した新しい学び・児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を推進し、「楽しく、分かりやすい、のびやかな授業」を充実させる。
- 児童生徒のより確かな学力を育成するために、最新の教育情報を提供するとともに、今日的な課題をテーマとした研修の充実を図り教職員の資質向上を目指す。

★は、教育センター教育研究室において先進的なICT機器等の活用を中心に実施する研修

1 今日の課題に関する研修会

	研修会名	対象者	日程等	時間	研修内容
●全体研修会					
1	「戸田市教育フェスティバル」教師のための資質向上研修会	全教職員	1月8日(火)	14:00~16:30	学校教育の今日的な課題について、全教職員で研修することにより、教職員の資質向上に資する。
●新しい学びの支援に関する研修会(PEERカリキュラム研修会)					
2	★プログラミング教育研修会	各校1~2名ずつ (3名以上の場合は要相談)	夏季休業日 7月31日(火)	9:00~16:30	プログラミング的思考を育てる授業づくりを研修する。 (AM:スクラッチの研修/PM:プログラミング教材を用いた研修)
3	小学校英語活動指導法研修会	希望者 (※ア)	夏季休業日 7月31日(火)	13:30~16:30	小学校英語教科化を踏まえた指導力向上のための研修を行う。 (市内3地区に分かれて実施予定) ○平成31年度までに、小学校教員全員の研修を実施する。
4	中学校英語担当教員指導法研修会	中学校英語担当(必修) 小学校教員(希望者)	夏季休業日 8月3日(金)	9:00~16:30	「英語による指導」を目的とした指導力向上のための実践的な研修を行う。 ○青山学院大学CALL教室で実施予定
5	経済教育研修会	総合的な学習の時間担当 または進路指導・キャリア 教育担当から 各校1名	夏季休業日 8月8日(水)	9:00~16:30	経済のしくみを学びながら、よりよい選択ができる21世紀型スキルを身に付けさせる方法について研修する。(CEEジャパンとの連携)
6	小学校 セサミカリキュラム研修会	総合的な学習の時間担当 各校1名	夏季休業日 8月6日(月)	9:00~12:00	セサミストリート・カリキュラムを通して、子供たちの非認知能力等を育成する授業づくりについて研修する。
7	リーディング・スキル研修会	各校1名 (2名以上の場合は要相談)	夏季休業日 8月6日(月)	13:30~16:30	RSTを活用した授業改善について研修する。 (国立情報学研究所との連携)
8	★プレゼンテーション研修会	各校1名 (2名以上の場合は要相談)	夏季休業日 8月9日(木)	13:30~16:30	プレゼンテーション大会へ向けた児童生徒への指導に活用できる教員研修。

※ア 平成30年度は、3・4年担当教員を優先する。

2 学校運営に関する研修会

	研修会名	対象者	日程等	時間	研修内容
1	カリキュラム・マネジメント研修会	管理職	第1回 4月26日 (年3回実施予定)	10:00~12:00	「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて子供たちに必要な資質・能力を育成するため、これからの「カリキュラム・マネジメント」について研修する。
2	教務担当研修会	教務担当	5月23日(水) 10月26日(金) 1月29日(火)	15:30~16:30	小中一貫教育の充実に向けて、学習指導要領に基づく教育課程の編成及び教務に関する事項についての識見を高める。
3	★学校情報管理担当者研修会	学校情報管理担当者	5月11日(金) 8月1日(水) ^{※夏季休業} 1月22日(火)	15:30~16:30 9:00~12:00 15:30~16:30	パソコンやネットワークの管理・運営及び個人情報の取扱い等について研修する。(Web会議システムを利用して実施する。)

3 教員のライフステージに応じた研修会

	研修会名	対象者	日程等	時間	研修内容
1	★戸田市MT(マスターティーチャー)養成研修	(本研修未受講者) 各校1名	夏季休業日 7月30日(月)	9:00~16:30	児童生徒が自ら考える力を育てる思考支援型授業実現を目指して研修する。(インテル・キャリアリンクとの連携)
2	★異動者研修会	新たに戸田市に赴任した教員	4月2日(月)	10:00~13:30	市内のICT環境について研修する。 21世紀型スキル育成のための授業づくりを研修する。(インテルとの連携)
3	初任者研修会	平成30年度 初任者研修対象者	8月2日(木)	9:00~16:30	戸田市の最新の社会教育施設の見学・体験や、リーディングスキル向上などの教育の今日的な課題について学び、今後の教育活動にいかしていく。
4	臨時的任用教員研修会	臨時的任用教員(※イ)	①4月13日(金) (※ウ) ②6月20日(水) ③8月22日(水)	①15:30~16:30 ②15:30~16:30 ③9:00~16:30	実践的な指導力の向上を図るため、学習指導及び生徒指導に関する基本的な事項について研修する。

※ 普通救命講習研修会と応急手当普及員講習は例年どおり実施する。

※イ 平成30年度に埼玉県公立小・中学校に臨時的任用教員として勤務する者で、以下の条件に一つでも当てはまる者を対象とする。

- (1) 平成31年度南部地区公立小・中学校臨時任用教員研修会参加対象者
- (2) 過年度の戸田市小・中学校臨時任用教員研修会未受講の者
- (3) 校長が研修を必要と認める者

※ウ ①4/13の『臨時的任用教員研修会』に参加する者は、平成30年度に初めて戸田市で任用された教員に限る。

4 学級経営力向上研修

	研修会名	対象者	日程等	時間	研修内容
1	学力向上につながる学級経営力向上研修会	各校1名 (2名以上の場合は要相談)	夏季休業日 7月27日(金)	13:30~16:30	・学力向上には、クラスのよりよい学習環境が不可欠である。そこで、学級経営力を向上させる具体的方策について、これまでの実践事例から学ぶと共に、参加者同士で協議を行い、より高いレベルの学級経営力を身に付けることを目指す。

5 共生社会形成に向けた研修会

	研修会名	対象者	日程等	時間	研修内容
1	考え、議論する道徳指導法研修会	希望者	夏季休業日 8月1日(水)	13:30~16:30	「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業づくりについて、小・中学校の教員合同での研修を行う。
2	特別支援教育コーディネーター研修会	担当者	5月9日(水) 9月14日(金)	15:30~16:30	各学校における特別支援教育コーディネーターの役割及びスクールカウンセラーとの関係について研修するとともに情報交換を行う。
3	授業等のユニバーサルデザイン化研修会	各校1名 (2名以上の場合は要相談)	夏季休業日 8月3日(金)	9:00~12:00	授業のユニバーサルデザイン化について、どのように取り組むか、具体的な例を挙げながら研修する。
4	特別支援教育研修会	幼稚園・保育園・小学校・中学校担当者及び希望者	夏季休業日 8月8日(水)予定	9:00~12:00	特別支援教育に関する研修を、幼稚園・保育園・小学校・中学校合同で実施し、相互の連携を図る。 ※株式会社LITALICO(リタリコ)から講師を招いた研修
5	生徒指導・教育相談(旧 学校カウンセリング)中級研修会	教員 (希望、初級修了者)	県 6月19日(火) 7月24日(火) 8月1日(水) 8月6日(月) 県10月30日(火)	9:00~16:30	○参加資格要件あり(4月中旬の文書で通知します。) 本研修修了者は生徒指導・教育相談上級研修会への応募資格取得。 県立総合教育センターと共催実施。
6	いじめ防止プログラム研修会	教育相談担当者 生徒指導・教育相談担当者	6月26日(火)	15:30~16:30	各小・中学校の学校教育相談活動をより効果的に機能させるとともに、いじめ防止プログラム研修についての理解を深め、効果的な実践につなげる。
7	保護者とともに不登校について考える会	保護者・教員 さわやか相談員 ボランティア相談員・市民	10月20日(土)	10:00~12:00	不登校児童生徒を抱える保護者及び教員、市民、さわやか相談員、ボランティア相談員等が集まり、講演を聞く。講演会の後、不登校について情報交換を行う。

※総合的な不登校対策会議及びさわやか相談員連絡会議は例年どおり実施します。

6 戸田市立教育センター教科等研究グループ研修会

	研修会名	対象者	日程等	時間	研修内容
1	戸田市立教育センター教科等研究グループ	センター研究員	①5月15日(火)全体会 ②グループ毎随時 ③2月8日(金)発表会	①全体会15:30~16:30 ②部会毎随時開催 ③発表会14:00~16:30	教育センター教育研究室等を積極的に活用し、各教科等グループ毎にアクティブ・ラーニングやリーディング・スキルについて研究する。

7 戸田市非常勤職員等研修会

	研修会名	対象者	日程等	時間	研修内容
1	ALT研修会(ALTミーティング)	ALT	毎週月曜日	15:00~16:00	外国語活動・外国語の授業改善に関わる研修をする。
2	小学校ジャンプアップティーチャー研修会	小学校ジャンプアップティーチャー	年4回程度	14:45~16:15	とだっ子学習クラブの円滑な運営と小学校ジャンプアップティーチャーの資質の向上を図るための研修を行う。(学習支援システム研修を含む)
3	小学校アクティブティーチャー研修会	小学校アクティブティーチャー	年4回程度	13:00~14:30 (会場校研修の場合は15:00~16:45)	教科指導等の基礎的・基本的内容について講義や演習を通して研修する。
4	中学校アクティブティーチャー研修会	中学校アクティブティーチャー	年4回程度	14:30~16:00	とだっ子学習クラブの効果的な運営と中学校アクティブティーチャーの資質の向上を図るための研修を行う。(学習支援システム研修を含む)
5	本好きサポーター研修会	本好きサポーター	年4回程度	9:00~12:00	学校図書館に関わる事務処理やパソコン操作、読書活動の充実に関する内容などについて、講義や演習を通して研修する。
6	さわやか相談員ボランティア相談員研修会	さわやか相談員 ボランティア相談員	年4回程度	9:30~12:00 14:30~16:30	さわやか相談員・ボランティア相談員の相談活動の充実と資質の向上を図るための研修をする。
7	すこやかサポーター研修会	すこやかサポーター	月1回程度	15:15~16:15	すこやかサポーターとの情報交換を通じ、資質の向上を図るための研修を行う。
8	観察実験アシスタント研修会	観察実験アシスタント	年3回程度	2時間~4時間	理科支援員の観察実験技能や資質の向上を図るための研修をする。
9	特別支援学級支援員等合同研修会	特別支援学級、通常学級特別支援教育支援員	年1回程度	13:15~14:30	*学務課主催 特別な配慮を要する児童生徒への個に応じた支援のあり方について事例をもとに研修を行う。

①研修日については、変更することがありますので御了承願います。

②教科等研究部総会 5月7日(月) 会場 戸田第一小学校

「いつでも・どこでも・誰でも」をモットーに!



平成30年度版

(平成30年4月 ~ 平成31年3月)

楽しく学んで、人生を
いきいきと有意義に!



戸田市民大学 カリキュラム予定表

戸田市民大学は、学ぶ楽しみと活動する喜びのあふれるまちづくりの実践に向け、講座受講を単位認定する「市民大学認定講座」により構成しています。

この市民大学は、まちづくりを軸とした様々なテーマを体系的に学習することのできる機会を提供しています。また、皆様の高い学習要求に応えるだけでなく、市民参画による事業運営を推進することで、生涯学習の一層の充実と、地域づくりや地域文化の創造を担う人材の育成を目的に開講しています。

平成29年度の各認定講座カリキュラムは、1・2ページの予定表のとおりです。また、受講資格や申込方法等は、3ページをご覧ください。

共に学ぶ楽しみと活動する喜びを深めていきましょう。

戸 田 市

平成30年度 戸田市民大学カリキュラム予定表

(平成30年4月19日現在)

■くらしコース

	認定講座名	担当課・所	開講日
新	1 男女共同参画フォーラム	協働推進課 (上戸田地域交流センター)	10月予定
	2 戸田ヶ原・野の草花講座	みどり公園課	10月予定
	3 防犯講習会	防犯くらし交通課	10月下旬～11月中旬の土曜
	4 緑化研修会	みどり公園課	12月予定
	5 樹木剪定技術講習会		平成31年3月予定
	6 自治基本条例フォーラム	協働推進課	未定

■スポーツコース

	認定講座名	担当課・所	開講日
	1 ボート競技観戦ガイドツアー	文化スポーツ課	5/20(日)
	2 ボート体験教室		7/1(日)、11/4(日)

■健康コース

	認定講座名	担当課・所	開講日
新	1 骨こつ教室	福祉保健センター	5/9(水)、7/13(金) 11/6(火)、2/25(月) ※1
	2 減塩セミナー		7/4(水)、7/11(水)
	3 こころの健康講演会		9/8(土)
新	4 30代からのカラダ見直し塾 (運動編)		10/26(金)、11/22(木) ※2
	5 30代からのカラダ見直し塾 (食事編)		12/19(水) ※3
新	6 メタボ解消すっきりボディ塾 (運動編)		1/21(月)、2/15(金) 2/27(水)、3/11(月) ※2
	7 メタボ解消すっきりボディ塾 (食事編)		2/5(火)、3/6(水) ※3

※1 年度内1回のみ参加可

※2 運動編 (No.4とNo.6) 年度内にいずれか1回のみ参加可

※3 食事編 (No.5とNo.7) 年度内にいずれか1回のみ参加可

■大学連携コース

	認定講座名	担当課・所	開講日
	1 青山学院大学連携講座 (開講式)	生涯学習課	5/19～6/9(毎週土曜・全4回)
	2 岐阜女子大学サテライト講座		7/14～7/28(毎週土曜・全3回)
	3 埼玉大学連携講座		11/10～12/8(毎週土曜・全4回)

■市民参画・人材養成コース

	認定講座名	担当課・所	開講日
1	市民企画講座①	生涯学習課	8～10月予定
2	市民企画講座②		8～10月予定
3	経済教育入門講座		6/23、12/15、1/19(土)
4	(仮)生涯学習サポーター養成講座		未定

■教養コース

	認定講座名	担当課・所	開講日
	1 彩湖周辺の野鳥観察	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	5/13～2/10(全5回)
新	2 英語でポップスを歌う	下戸田公民館	5/24～6/28(全5回)
	3 古典講座	図書館	5/5～6/2(全4回)※5/19を除く
	4 人権講演会	生涯学習課	7/10(火)
	5 みんなで歌おう青春ソング	下戸田公民館	7/14～8/4(全4回)
新	6 (仮)プログラミング入門	生涯学習課	7/7(土)
新	7 パソコン講座 中級	下戸田公民館	7/28、7/29(全2回)
新	8 人権教育	下戸田公民館	8/8(水)
	9 文学講座	図書館	10月予定(全4回)
	10 子育て講演会	生涯学習課	10/11(木)
新	11 一から学ぶ日経平均	美笹公民館	10/12(金)
	12 パソコン講座 中級	新曽公民館	10/13、10/14(全2回)
	13 歴史講座	新曽公民館	10/18、10/25(全2回)
	14 文学講座	美笹公民館	10/20、10/27、11/10、11/17、11/24(全5回)
	15 楽しく学ぶ韓国語教室	下戸田公民館	11/8～1/17(全8回)
	16 歴史講座	美笹公民館	11/13、11/20(全2回)
	17 人権教育指導者研修会	生涯学習課	11～12月
	18 パソコン講座 中級	美笹公民館	2/9、2/10(全2回)
	19 市民大学公開講座 (閉講式)	生涯学習課	3/9(土)
	20 文化財講座	郷土博物館	未定

＜戸田市民大学の概要＞

受講資格

- 戸田市在住・在勤・在学者が受講できます。
※戸田市民大学の受講者となるには、どの認定講座からでも受講票を受け取り、気軽に参加することができます。

単 位 制

- 戸田市民大学認定講座を1回(1コマ)受講するごとに、1単位が付与されます。受講票の記録簿に押された受講印の数が、単位数を示します。
- 45単位取得されると、戸田市民大学修了です。修了者には修了証書を授与いたします。また、修了者は大学聴講時の補助金が活用できます。
※複数年かけて単位を取得していただけます。戸田市民大学開講中であれば、単位に有効期限はありません。

コース制

～6つのコースをご用意しています～

くらしコース 教養コース 市民参画・人材養成コース
健康コース スポーツコース 大学連携コース

＜戸田市民大学のコースとは＞

各認定講座の内容の目安としてコース分類しています。

戸田市民大学はコース履修制ではありませんので、コースを構成する全ての認定講座の中から好きなものを受講してください。講座の最新情報は、生涯学習課ホームページや表紙にあるQRコードからも見る事が出来ます。

申込方法

- 市の広報「戸田市」や市ホームページで、各認定講座の参加者を随時募集しますので、市民大学認定講座と表記のある講座をお選びください。
なお、お申込みは各講座を担当する課へお願いいたします。

発行・問い合わせ

戸田市教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

TEL: 048-441-1800 FAX: 048-432-9910

メー ル: kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

ホームページ: <http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syogaigaku-koza-shiminuv.html>

平成30年度 戸田市民大学認定講座 受講生募集

青山学院大学・戸田市連携講座

テーマ「都市と芸術」

世界の大都市と芸術の関係について、興味深い内容が満載です。
青山学院大学のアカデミックな講義が本市で受けられます。気軽にご参加を！

回	期 日	テ ー マ	講 師	会 場
1	5月19日(土) ※市民大学 開講式あり	都市と演劇 ～ロンドンの場合～	青山学院大学経済学部 教授 堀 真理子 氏	文化会館 304会議室
2	5月26日(土)	ルネサンス都市フィレンツェ における芸術	青山学院大学文学部 教授 水野 千依 氏	
3	6月 2日(土)	移民都市ニューヨークの絵画	青山学院大学経済学部 教授 金田 由紀子 氏	
4	6月 9日(土)	都市空間と西鶴 ～白鳥と黒鳥～	青山学院大学 前副学長 篠原 進 氏	文化会館 301 会議室

時 間	午後2時～3時30分 ※1回目のみ開講式があるため午後2時～3時40分
対象・定員	市内在住・在学・在勤者 90名
費 用	無料
認定単位数	4単位
お申し込み	4月3日(火)より申込みを開始します。先着順。右下のお申込みフォーム をご利用ください。電話またはメールでのお申込みの際は、講座名・氏名・ 年代・電話番号、市内在住・在勤・在学のいずれかを明記してください。
持 ち 物	筆記用具、市民大学受講票（持っていない人には希望により初日に配布します。）



生涯学習マスコット
マナビィ

【お申込み・お問合せ先】

戸田市民大学事務局（教育委員会 生涯学習課内）
電 話 048-441-1800（内線 308、342）
メー ル kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp



お申込みは
こちら

平成29年度戸田市民大学認定講座実績

平成30年3月27日現在

講座名	担当課	開講日	回数	全参加者数	単位認定者 延べ人数	単位認定者 実質人数	新規配布
-----	-----	-----	----	-------	---------------	---------------	------

◆くらしコース◆

1	自治基本条例フォーラム	協働推進課	1/27(土)	1	50	3	3	0
2	緑化研修会	みどり公園課	1/17(水)	1	25	9	9	0
3	戸田ヶ原・野の草花講座		10/19(木)	1	8	2	2	1
4	防犯講習会	防犯くらし交通課	10/28(土)	1	23	20	20	8
5	樹木剪定技術講習会	みどり公園課	3/6(火)	1	20	6	6	0

◆スポーツコース◆

1	ボート競技観戦ガイドツアー	文化スポーツ課	5/28(日)	1	7	4	4	0
2	ボート体験教室		7/2、11/5(日)	2	52	3	3	0

◆健康コース◆

1	健康太極拳	美笹公民館	6/3～7/1(土)	5	45	0	0	0
2	こころの健康講演会	福祉保健センター	9/2(土)	1	47	22	22	3
3	骨こつ教室		7/20、8/21、11/7、2/28	4	247	40	40	7
4	すっきりボディ塾(運動編)		10/31、12/22、1/31、2/19、2/27、3/9	6	80	10	10	1
5	すっきりボディ塾(食事編)		11/24、2/6、3/7	3	41	3	3	0
6	元気はつらつ健康セミナー		6/14、21、28(水)	3	69	41	15	9

◆大学連携コース◆

1	青山学院大学連携講座	生涯学習課	5/20～6/10(土)	4	243	200	75	24
2	岐阜女子大学サテライト講座(前期)		6/24、7/8(土)	2	57	57	39	0
3	埼玉大学連携講座		11/4～12/2	4	133	130	46	14
4	岐阜女子大学サテライト講座(後期)		1/27、2/17	2	29	27	19	1

◆市民参画・人材養成コース◆

1	星空案内人養成講座	生涯学習課	7/15～8/5(土)	7	127	108	20	13
2	経済教育入門講座		9/16、10/28、11/18、2/10、3/3	5	139	139	56	0
3	市民まちづくり塾	都市計画課	2/3、2/17(土)	2	40	29	17	0
4	企画にチャレンジ講座 (生涯学習サポーター養成講座)	生涯学習課	2/3、2/24(土)	3	30	25	10	4

◆教養コース◆

1	古典講座	図書館	5/6～6/3(土)	4	120	120	30	2
2	彩湖周辺の野鳥観察会	彩湖自然学習センター	5/15～2/12	5	91	7	5	0
3	みんなで歌おう青春ソング	下戸田公民館	7/1～7/29(土)	4	111	51	15	0
4	第33回特別展関連事業	郷土博物館	8/27(日)	中止				
5	人権講演会	生涯学習課	7/11(火)	1	188	8	8	0
6	おとなの環境教室	下戸田公民館	8/23(水)	1	10	0	0	0
7	市民企画講座1	生涯学習課	8/26～9/9(土)	3	78	38	16	8
8	市民企画講座2		10/7～10/21(土)	3	61	49	24	2
9	パソコン講座3 中級	新曽公民館	9/16(土)、9/17(日)	2	28	8	4	4
10	日経平均の歴史と日本経済講座	美笹公民館	9/26(火)	1	6	1	1	0
11	歴史講座	新曽公民館	10/5～10/19(木)	3	71	48	20	0
12	文学講座	図書館	10/1～10/22(日)	4	75	33	10	2
13	子育て講演会	生涯学習課	10/11(水)	1	217	11	11	1
14	歴史講座	美笹公民館	11/1、11/8(水)	2	17	7	4	0
15	古典文学講座		11/18～12/2(土)	3	36	16	6	0
16	楽しく学ぶ韓国語教室	下戸田公民館	11/9～1/18(木)	8	78	0	0	0
17	人権教育指導者研修会	生涯学習課	11/17～12/8(木)	4	435	42	13	0
18	大人のための折り紙講座	図書館	12/6(水)	1	10	10	10	1
19	パソコン講座 中級	美笹公民館	2/3(土)、2/4(日)	2	5	0	0	0
20	市民大学公開講座	生涯学習課	3/10(土)	1	135	45	45	10
21	アーカイブズ・セミナー	郷土博物館	3/25(日)	1	15	4	4	0
22	文化財講座	生涯学習課	1/13(土)	1	32	27	27	0
合 計				114	3,331	1,403	672	115

H28年度数値(40講座)

112 3,564 1,093 519 -

戸田東小・中学校改築等工事設計業務

学校パース図

平成30年5月16日
教育委員会事務局教育総務課

東側鳥瞰図



新校舍東側
(小学校側)



西側鳥瞰図



新校舍西側
(中学校昇降口)



新校舍西側
(中學校校庭)



プール正面
(中学校正門)





多目的ホール





体育館



プール

